四国中央市公務災害補償等認定委員会の委員を公募します

公務災害補償等 認定委員会とは				非常勤職員等が公務中又は通勤途上において被災した場合、その災害が公 務又は通勤により生じたものであるかどうかを認定するために、審査を行い 市長等に答申します。
募	集	人	員	1 名
任			期	平成 23 年 11 月 16 日から 3 年間
応	募	方	法	住所、氏名、年齢、性別、電話番号、資格、応募の理由を記載した応募用紙を郵送、ファックス、E メールのいずれかで人事課へお送りください。
応	募	期	間	平成 23 年 9 月 12 日から平成 23 年 9 月 30 日まで
応	募	資	格	本市に住所を有し、20歳以上の方 本市の他の審議会や委員会などの委員でない方 労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士な ど労働安全衛生に関する資格を有する方
選	考	方	法	書類選考により決定し、応募者全員に選考結果を通知します
開	催	状	況	諮問があった場合に開催(平成 22 年度の開催状況:2回) *会議は原則非公開
委	員	報	酬	日額 7,200 円 (四国中央市議会議員等の報酬に関する条例第 2 条の規定による)
応募・問い合わせ				〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市役所 人事課 研修厚生係 電話 0896-28-6004・ファックス 0896-28-6056 E-mail:kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp